

田上 房夫 議員



農業者年金への加入推進について

Q 農業者年金が新制度になって7年目を迎えている。「多くのメリットがある魅力ある仕組みに変わったにもかかわらず加入者数は大きく伸びていない」これは制度の内容やその有利性が農業者に知られていないことが要因ではないか。多くのメリットを持ち農業者の人達だけが加入できる農業者年金への加入をぜひ勧めていただきたい。そこで加入者の現状と（以前は農業委員さんが加入推進にまわっていたが今は全くない）また、農業経営の現状から

見ると、むしろ女性農業者の年金加入が必要と考えるがどうか。

A

農業委員会
事務局長

平成14年1月に
新しい農業者年

金制度が施行され、農業者の老後生活の安定と意欲ある担い手の確保という大きな目的がある。積み立て方式で、保険料も国庫からの助成制度や保険料が税金の控除対象になるなどの特典もある。

しかし、農家にとつては大変厳しい負担である。農業所得の向上が、加入者の推進に繋がるのでは。農業委員会でも農業委員、JA阿蘇、県農業会議等も含め加入対象者への働きかけを行なって来たが、まだ不十分な点はある。今後は、関係機関が一体となって、年金制度への理解を深め、加入推進に力を入れる。



消防団員の出勤及び訓練手当について

Q

村外に勤めている団員が多いということであり、

火災現場では、出勤団員が半数にも満たないことがあったと聞いている。そういう中で消防団員の中にも不平不満があり団員の士気低下にもつながっているのではないかと考えている。そこで特に団員の出勤手当で一人当たり2千円となっているが現状を認識していただいて値上げしても良いのではないか。また、団員の出勤手当でが団員の手元に渡らず、全額が分団の運営費に使われているがどうお考えなのか。昼間の火災時には村内に勤めている団員、特に農家の団員に負担が重くのしかかっている、その点についての村の認識と他市町村の出勤手当での状況はどうなっているか。

A

村長

団員八割がサラリーマンという現状の中、手当の引き上げだけで効果がある

の検討が必要。3月から協力事業所の表示制度を開始している。今後も団の幹部と体制づくりに努めたい。

A

総務課長

本村の出勤手当では出勤回数に対し一人当たり2千円で、年間3百万円の予算である。阿蘇管内を比較しても、そう悪い金額ではないと考える。また、出勤手当では各分団に支給し、分団で運用されているが、今後は金額の妥当性、及び運用について幹部会に計り検討したい。なお団員の不公平を是正する為、村長名で事業所に出動協力をお願いする。



操法大会のようす